

新しい保育指針では、「こども園は、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育教諭等の自己評価を踏まえ、当該こども園の保育の内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。こども園（組織）としての自己評価について、評価の項目、視点、方法およびの示し方等について標準的な様式として作成いたしました。

〈評価について〉

評価をするにあたっては、以下のような基準で評価を行っています。

A：理想的な状況にある状態（120%の状態）

B：通常行われている状態（100%の状態）

C：一部改善・あるべき姿に到達していない状態（70%の状態）

I 子どもの発達援助

I-1 子どもの発達援助の基本

理念や基本方針は、こども園の教育保育に対する考え方や姿勢を示すものです。これが明確にされていることにより、職員は自らの業務への意識付けや子どもへの接し方、教育保育・保育サービスに対する具体的な取組を行うことが出来るようになります。また、実践する今日という保育・保育サービスを保護者等にわかりやすく伝えることがこども園に対する安心感や信頼を与えることにもつながります。

(1)保育課程を、基本方針に基づき、作成している。

①保育過程の製作には職員が参加している。

A・B・C

②地域の実態や保護者の意向などを考慮して、保育課程を作成している。

A・B・C

③保育課程を保護者に説明している。

A・B・C

(2)指導計画の評価、検討を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を見直している。

①各年齢の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。

A・B・C

②日常の保育を通して子どもの思いや気持ちを汲み取りながら、指導計画に反映させている。

A・B・C

(3)各年齢の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。

①一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録がある。

A・B・C

②それぞれの子どもに関する情報を周知している。

A・B・C

③一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、保育の実践について話し合うためのケース検討を必要に応じて実践している。

A・B・C

I-2 健康管理

健康管理は、子ども1人ひとりの健康状態と集団の状況に応じて日々丁寧に実践することが大切です。組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルを整備し、それぞれの職員が必要な知識等を習得していくことが必要となります。

(1)子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。

①健康に関するマニュアルがあり、職員に周知している。

A・B・C

②マニュアルがあり、それを活用している。

A・B・C

③マニュアルに基づき、保護者へ感染症の予防策及び対応について周知している。

A・B・C

I-3 食事

「食育推進計画」を策定し、子どもの健康管理、食事の分野に力を入れています。食物アレルギー等、命にかかわる管理を十分に行うとともに、食育の面では、心豊かに食を楽しみ、自然の恵みに感謝する等、人間性育む一環として重要な位置づけにあります。園の重要な課題として位置づけられている。また子どもの命を守る大切な事項である。

(1)食育を通して子どもたちが楽しく食べ、食べる意欲が育つように工夫している。

①乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。

A・B・C

②落ち着いた環境で楽しく食事ができるように工夫している。

A・B・C

③食事の状況に基づき調理内容を改善している。

A・B・C

(2)アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。

A・B・C

②間違いがないように個別のプレートやトナーなどで分け、調理師、栄養士同士や保育教諭と確認している。

A・B・C

(3)文化・習慣の違いなど個別に配慮した食事を提供している。

①保護者の申し出により、個別に対応している。

A・B・C

I-4 保育環境

こども園は、子どもたちにとって生活の大半を過ごす場であり、「生活の場」といえることが言えます。子どもたちが心地よく過ごす生活の場にふさわしい環境を整えていくことが大切です。生活環境には身体的な心地よさ、精神的に落ち着ける心地よさ、衛生的な心地よさなどがあり、様々な面から保育環境を整備し、子どもたちが園で快適に過ごせるようにできる限りの配慮をする必要があります。

(1)子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

①園内の清掃がなされ、清潔に保たれ、子どもが心地よく過ごせるよう配慮している。

A・B・C

②屋内外の衛生面・安全面に配慮している。

A・B・C

(2)生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。

①生活の場面にあった保育者の声、音楽など音に配慮している。

A・B・C

②園内に、子どもたちが季節感を味わえるような工夫をしている。

A・B・C

I-5 保育内容

子ども一人ひとりへの理解を深め、受容することは保育の基本です。子どもを受容ということは、子どもの言い分をよく聞き、保育者が子どもの気持ちに共感しなくてはなりません。保育者は常にゆったりとした気持ちで、子どもたちの思いや要求を受容することが大切です。また、保育内容については、様々な取り組みがありますが、まず、子どもと保護者の人権を尊重した上で、子ども一人ひとりの家庭環境、身体的能力、精神的成長の違いを把握して保育をすすめることが大切です。

(1)子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。

①子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、穏やかに話している。

A・B・C

②子どもの要求や訴えに対して、子どもの気持ちを受け止め、状況に応じた適切な対応をしている。

A・B・C

(2)子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に活動できるような環境が整備されている。

①基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。

A・B・C

(3)子どもが様々な活動を自由に体験できるような環境が整備されている。

①子ども様々な活動を自由に体験できるような環境が整備されている。

A・B・C

(4)身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがされている。

①身近な生活体験の中で、命の大切さや季節感など、豊かな感性を育むよう配慮をしている。

A・B・C

②生活や遊びを通して、数・量感覚が身につくよう工夫している。

A・B・C

③散歩や行事などで、子どもたちが主体的に地域の人に接する機会を作っている。

A・B・C

(5)様々な表現活動が体験できるように配慮されている。

①身体等を使った様々な表現遊びが取り入れられている。

A・B・C

②様々な素材を使って、描いたり、作ったり、自由に表現できるように配慮されている。

A・B・C

③絵本の読み聞かせや紙芝居など積極的に取り入れている。

A・B・C

(6)遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。

①喧嘩の場面では、危険のないように注意しながら、子どもたちのプライド、自立性を尊重し、子どもたち同士で解決するよう援助している。

A・B・C

②順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。

A・B・C

③広く社会性が身につくよう、異年齢の子どもたちや様々な年齢層の人たちと交流している。

A・B・C

(7)乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

①離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人ひとりの子どもの状況に配慮して行っている。

A・B・C

②一人ひとりの生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。

A・B・C

③顔を見合わせてあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。

A・B・C

④特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。

A・B・C

⑤乳児の発達に並び保護者と相談・連携しているか。

A・B・C

(8)長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。

①長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。

A・B・C

(9)障がい児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。

①保護者の理解のもと、障がいを持つ子の関係機関、医療機関等との連携を図り、必要に応じて助言・援助を受けている。

A・B・C

②障がい児が園生活を送るために、必要に応じて園の子どもたちや保護者に障がいを理解できるような言葉がけをし、配慮している。

A・B・C

(10)積極的健康増進の工夫を遊びの中に取り入れている。

①いろいろな運動遊びを工夫しながら取り入れている。

A・B・C

I-6 入園児童の人権尊重

人権を尊重する保育は、保育の基本であり、文化や考え方の違いをお互いに尊重できるように心がけたいものです。保育現場においても、多くの外国人がおり、文化や生活習慣の違いなどを正しく理解し、互いに尊重する対応が求められます。また、性差意識についても無意識の内に性別による指示を不用意に出していないか、日頃から職員間で相互に確認しあうことが大切です。

(1)子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。

①子どもが自分の思いや意見を、はっきり言うことができるよう配慮し、それを尊重している。

A・B・C

②一人ひとりの子どもの心身の状態、生活習慣や文化、家庭の事情、考え方などの違いを知り、それを尊重す

A・B・C

る心を育てている。

A・B・C

(2)性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。

①子どもの態度、服装、遊びなどで性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。

A・B・C

(3)外国籍や帰国子女の子どもに対して、適切な配慮がなされている。

①日本語によるコミュニケーションが困難な保護者に対して、園の意向や連絡事項が正しく伝わるよう、努力や工夫をしている。

A・B・C

(4)保育中の子どもの人格尊重を意識している。

①保育者は、子どもの人格尊重を意識して保育を行っている。

A・B・C

## II 子育て支援

### II-1 入園児童の保護者の育児支援

保育は園だけで行われるものではなく、家庭との連携が必要なことは言うまでもありません。しかし、働く親たちを取り巻く社会環境は、厳しい状況にあり、子育てに時間的余裕が取れないのが現状です。保護者の仕事と子育ての両立等を支援するために、保護者の状況に配慮するとともに、常に子どもの福祉の尊重を念頭におき、生活への配慮がなされるよう、家庭と連携・協力していく必要があります。また、子育てに対する自信やゆとりの喪失、ストレスの増大などを生み出すことのないよう、園から保護者への積極的な働きかけが必要です。

(1)家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。

①送迎の際の対話や連絡帳への記入などの日常的な情報交換に加えて、別に機会を設けて相談に応じた個別面談を行っている。

A・B・C

(2)家庭の情報や情報交換内容が必要に応じて記録されている。

①個別面談記録をとっている。  
②家庭の状況や保護者との情報交換が、必要に応じて、関係職員に周知されている。

A・B・C

A・B・C

(3)子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。

①保護者会・懇談会などを定期的に開催し、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。

A・B・C

(4)虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めている。

①保育者は日常、保護者や子どもの様子を注視し、虐待の予防や早期発見に努めている。  
②虐待時の早期発見の仕方についてマニュアルがあり、全職員に周知している。

A・B・C

A・B・C

(5)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供している。

①「園だより」や「クラスだより」など定期的に発行している。  
②クラスごとの保護者会・懇談会などで、保育内容・目的を分かりやすく説明し、情報提供を行っている。

A・B・C

A・B・C

(6)保護者の保育参加を進めるための工夫をしている。

①あらかじめ年間行事の日程を知らせ、保護者が保育参加の予定を立てやすくしている。  
②保育参加・保育参観の機会を随時受け入れている。  
③園児に対して不適切な行動・言葉がけをしていない。

A・B・C

A・B・C

A・B・C

①保育理念を年度初めに職員で確認している。

②基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。

A・B・C

A・B・C

(2)保育理念や基本方針を職員や保護者などに周知するための取り組みを行っている。

①職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。  
②保護者に配布物・ポスター等を通して、保育理念や保育方針を周知している。

A・B・C

A・B・C

### IV-2 組織運営

こども園の機能や役割が増す中で、職員が組織の一員として今まで以上にその役割をしっかりと担うことが求められています。また、新保育指針の中では、こども園を運営するために園長の役割が大きく、常にこども園運営等の課題を自覚し、人間性を高めるなど、日頃から研鑽に努める必要があります。

(1)保育の質の向上や改善のための取り組みを職員参加により行っている。

①保育の質の向上や改善のための取り組みについて、意図的・計画的に実施している。

A・B・C

(2)園長のリーダーシップが発揮されている。

①園長は、自らの役割と責任を職員に対して表明している。  
②園長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。

A・B・C

A・B・C

(3)運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しを行っている。

①運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。

A・B・C

(4)非常勤職員と連携を取るための取り組みがなされている。

①非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に持っている。  
②非常勤職員へのアンケートがある。  
③非常勤職員と連携をうまく取るための情報交換・連絡事項を行っている。

A・B・C

A・B・C

A・B・C

### IV-3 人材育成

こども園は、質の高い保育を展開するために、資質の向上に向けた、研修、研究、自己研鑽ができる環境が必要です。また、保育を実践する中で、自己評価を実施し、資質の向上に寄り職員全体の専門性の向上を図る必要があります。

(1)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修会を確保している。

①各職員について、適切な研修会を確保している。  
②園内研修を行っている。

A・B・C

A・B・C

### IV-4 安全・衛生・危機管理

子どもの安全が脅かされる事件等の発生など、近年、子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防いでいかななくてはなりません。事故の予防や災害時の対策はこども園に関わる全職員に周知し、誰もが同じように対応できるようにマニュアル化するとともに、日常的に確認することが必要です。こども園の危機管理を徹底し、安心、安全を守ることは保護者との信頼を築く基礎となります。

(1)事故や災害に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。

①マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができる場所にある。  
②職員への周知方法として、全職員にマニュアルが配布されている又は研修や訓練が行われている。

A・B・C

④外国人の園児・保護者に対し言葉・習慣に配慮対応している。

A・B・C

### II-2 地域の子育て支援

入園児の保護者への支援は、日々の保育に深く関連して行われますが、地域の子育て家庭に対しても子育ての力の向上に貢献していくことが今後の課題となりました。こども園としての専門性を地域のニーズに応じて提供することが求められています。

(1)育児相談やふれあい体験保育など地域の子育て家庭を対象とする子育ての支援のための取り組みを行っている

①いつでも育児相談ができる体制が整っている。  
②パンフレットなどを作成し、積極的に子育て情報の提供をしている。  
③地域における子育てニーズを把握して子育て支援を実施している。

A・B・C

A・B・C

A・B・C

### III 地域との連携

#### III-1 こども園の役割を果たすために必要な地域の関係機関・団体との連携

こども園が日常の保育の中で蓄積してきた子育てに関する知識、経験や技術などを地域に積極的に提供していくことは、こども園の役割として求められています。それには、地域の育て関係機関と連携を図り、より豊かな支援が展開できるようにしていく必要があります。また、中学生の職業体験やシニアボランティアなど積極的に受け入れています。開かれたこども園として今後も積極的に取り組んで行く必要があります。

(1)近隣の人々に保育について理解を得たり、協力依頼するなどの配慮をしている。

①園外向けの掲示板やポスター等で園の様子や行事などについて、地域の人々に見てもらえるようにしている。

A・B・C

②地域の人々に向けたこども園や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケーションを心がけている。

A・B・C

(2)小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮されている。

①保護者が就学に向けての子どもの生活について見通しを持てるように配慮されている。

A・B・C

(3)地域の関係機関などと連携を深めるようにしている。

①育児相談などに際して、専門機関と相談や連携ができている。  
②個々の発達に関して、専門機関と相談や連携ができている。

A・B・C

A・B・C

(4)こども園の活動や行事に地域の人々の参加を呼びかけるなど、子どもが職員以外の人と交流できる機会を確保している。

①ボランティア・体験保育の人々を積極的に受け入れている。  
②こども園以外の施設などの人々との交流の機会を設けている。  
③園庭開放・子育てサロン・体験保育の利用者に対して行事参加の呼びかけをしている。

A・B・C

A・B・C

A・B・C

### IV 運営管理

#### IV-1 基本方針

保育をするにあたって、「保育理念」に基づいてこども園が目指す基本的な方向を文明化した「保育の基本方針」が必要であり、それを園の関係者や保護者へどのように説明しているか点検する必要があります。

(1)こども園の保育理念及び基本方針を文明化している。

③ 外部からの侵入に対する対応を実施している。

A・B・C

A・B・C

(2)安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。

① 緊急時に慌てず対応できるよう、医療機関等の連絡先を表示している。

A・B・C

(3)事故防止のための具体的な取り組みを行っている。

① 事故防止、安全管理のためのチェックリストが作成されている。  
② 毎日又は定期的にチェックが行われている。

A・B・C

A・B・C

(4)保育室・トイレ・調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。

① 日頃からチェックリストを使う点検、確認等が行われている。

A・B・C

(5)水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような危機管理体制が整備されている。

① マニュアルは、全職員がすぐ手に取り、見ることができる場所にある。

A・B・C

#### IV-5 守秘義務の遵守

業務上で知り得た情報には、守秘義務が課せられます。プライバシーの保護について厳しく制約され、相手の同意なくして情報を提供することはできません。保育現場においても職員間の情報共有は大切ですが、子どもや保護者の家庭環境などの情報について不用意に取り扱うことがないようにしなければなりません。

(1)守秘義務の遵守を全職員に周知している。

① 保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保守について、全職員に周知し、守られている。  
② 保護者や地域の人からの相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保守を徹底し、守られている。

A・B・C

A・B・C

A・B・C

こども園は、質の高い保育を展開するために、資質の向上に向けた、研修、研究、自己研鑽ができる環境が必要です。また、保育を実践する中で、自己評価を実施し、資質の向上に寄り職員全体の専門性の向上を図る必要があります。

(1)職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修会を確保している。

①各職員について、適切な研修会を確保している。  
②園内研修を行っている。

A・B・C

A・B・C

### IV-4 安全・衛生・危機管理

子どもの安全が脅かされる事件等の発生など、近年、子どもを取り巻く環境は悪化しており、園での事故は未然に防いでいかななくてはなりません。事故の予防や災害時の対策はこども園に関わる全職員に周知し、誰もが同じように対応できるようにマニュアル化するとともに、日常的に確認することが必要です。こども園の危機管理を徹底し、安心、安全を守ることは保護者との信頼を築く基礎となります。

(1)事故や災害に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。

①マニュアルは、全職員がすぐに手に取り、見ることができる場所にある。  
②職員への周知方法として、全職員にマニュアルが配布されている又は研修や訓練が行われている。

A・B・C